

お客様各位

「新型コロナウイルスに関する相談窓口」の設置について

当組合では、今般の新型コロナウイルスの流行による影響が懸念されるなか、お客様の相談に対応するため、営業店に「新型コロナウイルスに関する相談窓口」を設置しましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置時期 令和2年2月7日（金）
2. 相談窓口 すべての店舗
 （店舗内店舗・預金特化型店舗は母店にて相談承ります。）
3. 相談窓口時間 午前9:00～午後5:00

※午後3時以降は電話による相談を受け付けます。

以上